

学力調査説明（学力調査とは）

■全国学力・学習状況調査（文部科学省実施）

1. 調査の目的

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への学習指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

2. 調査の対象

・国・公・私立学校の小学校第6学年、中学校第3学年 原則として全児童生徒

3. 調査内容

（1）教科に関する調査

（ア）小学校調査は、国語、算数とし、中学校調査は、国語、数学とする。

（イ）出題範囲は、調査する学年の前学年までに含まれる指導事項を原則とし、出題内容は、それぞれの学年・教科に関し、以下のとおりとする。

①身に付けておかなければ後の学年等の学習内容に影響を及ぼす内容や、実生活において不可欠であり常に活用できるようになっていることが望ましい知識・技能等

②知識・技能を実生活の様々な場面に活用する力や、様々な課題解決のための構想を立て実践し評価・改善する力等

（ウ）調査問題では、上記①と②を一体的に問うこととする。出題形式については、記述式の問題を一定割合で導入する。

※平成24年度から理科を追加。理科は3年に1度程度の実施。

※平成31年度（令和元年度）から中学校に英語を追加。英語は3年に1度程度の実施。

（2）質問紙調査

調査する学年の児童生徒を対象に、学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する質問紙調査を実施する。

各学校の学力調査結果と、調査結果をうけてこれから取り組んでいくことが、学校のホームページに公開されていますので、そちらもご覧ください。

お問い合わせ先

総務学事課教育指導係

電話番号：（0827）59-2185

